

平成27年第4回 飯塚市議会会議録第1号

平成27年6月15日（月曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第1日 6月15日（月曜日）

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 総務委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 所管事務の調査について
- 第5 厚生委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 所管事務の調査について
- 第6 市民文教委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 所管事務の調査について
- 第7 経済建設委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 所管事務の調査について
- 第8 議案の提案理由説明
 - 1 議案第 97号 平成27年度飯塚市一般会計補正予算（第1号）
 - 2 議案第 98号 平成27年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
 - 3 議案第 99号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
 - 4 議案第100号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
 - 5 議案第101号 飯塚市税条例の一部を改正する条例
 - 6 議案第102号 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 - 7 議案第103号 飯塚市立就学前の子どものための教育・保育施設条例の一部を改正する条例
 - 8 議案第104号 契約の締結（颯田排水ポンプ場新設（機械）工事）
 - 9 議案第105号 財産の譲渡（中央団地3自治公民館建物）
 - 10 議案第106号 財産の譲渡（中央東団地自治公民館建物）
 - 11 議案第107号 財産の取得（消防ポンプ自動車）
 - 12 議案第108号 財産の取得（職員用情報ネットワーク端末機器等）
 - 13 議案第109号 市道路線の廃止
 - 14 議案第110号 市道路線の認定
 - 15 議案第111号 専決処分の承認（平成27年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号））

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（鯉川信二）

これより平成27年第4回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から7月6日までの22日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から7月6日までの22日間とすることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

○市長(齊藤守史)

本日、平成27年第4回市議会定例会を招集するに当たり、3月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず、企画調整部について報告いたします。国において「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、本市においても、昨年12月に「飯塚市まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、この創生本部を中心に各種会議を開催しております。今後は、市民の皆さんや有識者等との意見交換を行いながら、今年度中に本市の「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしております。また、人口減少下でも持続可能な拠点連携型都市づくりを推進するため、将来にわたる居住環境の確保・向上に関する指針である「立地適正化計画」を策定することとしており、平成28年度の策定に向けて事務を進めております。中心市街地活性化事業につきまして、「吉原町1番地区第一種市街地再開発事業」は、順調に進捗し、6月30日竣工、7月25日のグランドオープンに向け準備を進めております。「ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業」は、7月中旬の竣工に向け、施設建築工事と広場整備を進めております。「飯塚本町東土地区画整理事業」につきましては、第2期造成工事に着手し、また、「飯塚本町東地区優良建築物等整備事業」は、子育てプラザ、商業関係者等で街並みデザインの調整を進めております。ふるさと応援寄附金につきましては、本市のまちづくりのために有効に活用していただきたいとの思いから、26年度は、1577件、2173万1500円の寄附をいただいております。

次に、総務部について報告いたします。消防団につきましては、5月17日にポンプ中継訓練やAED等の操作訓練を実施し、防御技術、応急措置技術の向上を図りました。交通安全につきましては、5月11日から20日までの「春の交通安全県民運動」にあわせて、地域住民、ボランティアほか関係者による早朝街頭指導を実施し、通園、通学中の児童・生徒や高齢者などに交通安全指導を行いました。5月13日には「子どもと高齢者の交通事故防止」をテーマとした「春の交通安全県民運動 飯塚地区住民大会」をイイヅカコスモスコモンで開催し、地域住民や関係機関から約350人が参加されました。今後も飲酒運転の撲滅、交通事故の根絶に向け、より一層の取り組みを推進してまいります。庁舎建設につきましては、4月14日に関係者出席のもと、施行業者主催で起工式が行われ、建設工事に着手しました。現在は、地下部分の掘削、山留め工事を行っております。

次に、経済部について報告いたします。旧伊藤伝右衛門邸におきまして、4月23日から5月19日までの27日間、「端午の節句展・飯塚2015」を開催しました。今回は「ツツジの庭と五月人形展」と題して、伊藤家にゆかりのあるヒノキ兜、五月人形などを展示し、期間中、約1万7千人の観覧者がありました。

次に市民環境部について報告いたします。省エネルギーの取り組みとしまして、現在定着している節電の取り組みを確実に実施するよう国、県から要請が行われ、本市においても、昨年度同様に、5月1日からクールビズを実施しております。今後も省エネ・節電対策に取り組んでまいります。

環境月間の取り組みとしましては、6月3日、市職員が庁舎、出先機関周辺、遠賀川河川敷の一斉清掃を、遠賀川河川事務所の職員とともに実施しました。また、地球温暖化対策の一環とし

まして、6月14日に、本庁正面玄関前において、「緑のカーテンエコプロジェクト」を開催しました。この事業は、今年で6回目となり、約120人の参加者とゴーヤの植え付けを行いました。この地球温暖化防止の取り組みが市役所から市内全域へと広がっていくよう推進してまいります。

次に、こども・健康部について報告いたします。本年4月から子ども・子育て支援新制度が施行されましたが、本市においては、公立と私立の認定こども園と保育所が新制度に移行しました。今後は、3月に策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、3歳未満児の定員確保に努めるとともに、新制度の円滑な運営に努めてまいります。消費税引き上げ影響の緩和策である「臨時給付金事業」につきましては受付を終了し、3月16日に支給の決定を行いました。「臨時福祉給付金」は、支給決定者2万9844人で、94.21%の支給率、「子育て世帯臨時特例給付金」は、支給決定児童数1万2770人、98.45%の支給率となりました。3月8日には、「健幸都市いづか」の実現に向け、「あるこう大会 第2回健幸ウォーキング」を実施しました。天候にも恵まれて、目標を上回る1173人の参加がありました。

次に、福祉部について報告いたします。本年4月から、地域包括ケア拠点整備事業を飯塚医師会に委託しました。今後は、医療と介護のサービス提供体制の構築や、医療・介護関係者の情報共有の支援を行い、安心した在宅生活を送る仕組みづくりに取り組んでまいります。生活困窮者自立支援法が4月1日に施行され、同日、穂波庁舎1階に生活自立支援相談室を開設しました。この事業は、生活困窮者に対する就労その他の自立に関する相談等の支援体制を構築し、早期の救済を行うとともに自立の促進を図るものです。また、NPO法人九州車いすテニス協会主催による飯塚国際車いすテニス大会が、筑豊ハイツを会場に、5月12日から17日まで開催され、14カ国と17都府県から82名の選手が参加し熱戦を繰り広げました。大会運営については、多くの市民ボランティアの皆さんとともに市職員も支援を行いました。

次に、都市建設部について報告いたします。浸水対策としまして、「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき、颯田排水ポンプ場新設関連工事と大日寺川排水ポンプ場新設関連工事を発注しました。市内全域の浸水被害の軽減に向け取り組んでおります。中心市街地活性化事業につきましては、飯塚緑道整備が3月に完了し、全区間完成しました。また、中心市街地区域の「都市サイン整備工事」を発注し、順次、整備を進めております。

次に、教育委員会について報告いたします。6月11日に、市立小中学校32校において、保護者や地域、学生ボランティアの皆さんなど、多くの参加協力のもと「学校開放日」を開催しました。

また、今回から、飯塚日新館小・中学校と県立嘉穂高等学校附属中学校も併せて「学校開放日」を開催することとなりました。次回は11月12日を予定しております。4月19日に「飯塚市子ども会指導者連絡協議会」と協力し、東日本大震災被災地支援のチャリティ事業を兼ねた「子ども祭」を開催しました。当日は、雨天にもかかわらず、約1800人の来場者で賑わい、義援金9万5184円は、あしなが育英会の「東日本大震災遺児支援基金」に寄託されました。新人音楽家の登竜門となっています「飯塚新人音楽コンクール」は34回目を迎え、5月3日から5月5日までの3日間、イヅカコスモスコモンで予選を行いました。ピアノ部門52名、声楽部門32名、合計84名の参加者の中から、ピアノ部門で16名、声楽部門で16名が選出され、6月7日の本選で入賞者が決定されました。

終わりに、上下水道事業について報告いたします。上水道事業につきましては、拡張事業の「明星寺浄水場浄水施設」の新設工事、「綱分配水池」築造工事が完了し、4月から供用を開始しました。また「長尾浄水場浄水施設」の改良工事は、平成28年3月の完成に向けて現在工事を進めております。下水道事業につきましては、「柳橋二瀬汚水幹線管渠布設（2工区）工事」ほか1件と「公共下水道事業計画変更の委託」を5月に発注し、順次着手しております。

以上が3月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。本定例会に提案申し上げ

げます案件は、補正予算議案2件、条例議案5件、専決処分の承認議案1件、その他の議案7件、報告16件であります。それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げまして、行政報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

総務委員会に付託していました「所管事務の調査について」を議題といたします。

総務委員長の報告を求めます。22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

総務委員会に付託を受けていました、「所管事務の調査について」審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から資料の提出を受け、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、人権同和政策課所管の人権同和対策事業に関して、本市では同和対策施設条例により管理している施設が3施設残っているが、その施設の名称や位置が別表に記載されていることにより、地域が推測されるのではないかということについては、今後、条例の名称については、県等に確認を行い研究していく。また、別表の取り扱いについては、前向きに検討していきたいという答弁であります。

次に、総務課所管の新庁舎建設事業に関して、事業費の増加等について、今後、市民への説明はどのように行うのかということについては、住民説明会の開催は予定していないが、市民からの問い合わせがあれば、その都度、こちらから出向いて説明するなどの対応をしたいという答弁であります。

次に、契約課所管の入札業務に関して、平成26年度において入札が不調になった案件は、どの程度あるのかということについては、積算が合わずに中止となった建設工事が4件、それに関連した専門工事が12件、そのほか入札参加辞退による案件が4件の計20件が中止となっているという答弁であります。

次に、財政課所管の市債に関して、現在の合併特例債の活用額と今後の見通しはどうかということについては、限度額469億2800万円に対し、平成27年度当初予算まででは約341億9400万円の活用を行っており、今後100%の活用を予定しているという答弁であります。

次に、管財課所管の市有財産の総括に関して、合併後10年が経過するが、筆界未定の市有地等がどのくらいあるのかを整理する必要があるのではないかということについては、本年度、固定資産台帳の整備を予定しているため、それに合わせて筆界未定地の把握に着手したいという答弁であります。

また、審査の過程において、立地適正化計画、総合計画の策定、指定管理者制度、人権同和対策・啓発事業、職員の健康管理、未収金対策などについて指摘や意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件については調査終了とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありますか。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。ただいまの総務委員長報告にありました、所管事業の調査について討論を行います。

今回調査の対象としたのは、次の各部、各課の組織及び業務についてであります。具体的には、企画調整部地域連携都市政策室、総合政策課、男女共同参画推進課、人権同和対策課、情報推進課、総務部総務課、防災安全課、防災危機管理監、人事課、契約課、会計課、選挙管理委員会事

務局、監査事務局、各支所市民窓口課、及び財務部財政課、行財政改革推進課、管財課、税務課であります。

審査における質疑応答の主なものは、総務委員長報告にありました。私は、特に総合計画及び実施計画について討論を行います。

総合計画及び実施計画、これは2年後、平成29年度から10年間の飯塚市のまちづくりの基本計画とされ、既に5月27日にコンサルタント会社と契約を結び、今月から市民調査、アンケートなどを行い、来年3月までに素案をつくり、12月あるいは翌年の3月までに市議会で議決するスケジュールとの説明でした。

まちづくりの方向にかかわる計画としては、昨年8月の都市再生特別措置法改正に基づく立地適正化計画があります。法律によって、必ずしなければならないというわけではありませんが、本市は、居住機能や福祉、医療、商工等の都市機能の設置、それらをつなぐ公共交通の充実に関する包括的なマスタープランづくりとして取り組み、今月中旬にコンサルタント会社を決めて、来年3月までに素案をつくり、翌年3月までには決定するスケジュールとの説明でした。計画をつくる過程で、既に策定されている都市計画マスタープランと矛盾が生じる場合は、立地適正化計画を優先するとのことであります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略というものがあります。これも法律によって必ずしなければならないというわけではない。にもかかわらず、本市は既に昨年12月には齊藤市長を本部長とする創生本部を設置し、総合戦略をつくる取り組みを行うというわけでありました。

市の説明によると、総合計画及び実施計画、立地適正化計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、この3つの計画づくりにあたっては、関係各課が連携をとる、住民と議会の意見を求める機会をつくると答弁がありました。

飯塚市は、2006年（平成18年）3月の合併からことし10年目を迎えました。これからのまちづくりを大きく左右する総合計画及び実施計画づくりにあたっては、住民福祉の増進を図るという地方自治体本来の役割が果たされてきたかという視点から合併後10年間の歩みを、十分に総括することが不可欠だと考えます。

今回、市議選は合併10年目にして初めて飯塚、穂波、筑穂、庄内、颯田の各地域が一つの選挙区として実施されました。住民の皆さんは旧自治体の枠を超えて切実な要求を訴え、市政運営をチェックする議員を選ぶことになりました。

私は、今回の市議選で寄せられた住民の皆さんの切実な声をしっかり受け止めて、市政運営の流れを切り替えるべき3つの点について述べたいと思います。ここに今回の総合計画及び実施計画策定に関する重要な点があると思うからであります。

第1は、国の言いなりに行政サービスを切り捨て、住民負担をふやすやり方をやめ、大型開発による無駄遣いをやめ、住民福祉の充実にあります。本市の発展は、福祉削減の延長線上にはなく、戦争の不安に脅かされることのない安心して暮らせる福祉のまちづくりによってこそ進めることができます。

第2は、合併して広域になった飯塚市ですが、市街地であろうと山間部であろうと、どこに住んでいても、必要なサービスがきちんと受けられるまちづくりであります。「合併してもよいことはひとつもなかった」という声を聞かれたことがあると思います。例えば、筑穂地域は、借金までして過疎地域自立促進計画が進められたのに、なぜ、コミュニティバスが地域を走らなくなるのか。なぜ、JR九郎原駅に普通列車が停まらなくなるのか。飯塚、穂波、筑穂、庄内、颯田、地域住民の皆さんの切実な声を行政も議会も真剣に受けとめるべきではないでしょうか。

第3は、市政運営に住民参加、「住民が主役」の観点を貫くことでもあります。これからの飯塚市のまちづくりへの住民参加をどのように実現するのかが大きく問われています。新庁舎建設の事業費が大幅に増大したことについては、市は「問い合わせがあれば、その都度こちらから出向いてご説明する機会是对応したい。」という、3月庁舎建設特別委員会での答弁の立場は、今も

変わっていないとの趣旨の答弁がありました。計画に大きな変更が生じるときは、そもそも新築建て替えがよいのかどうかも含めて、市民に改めて意見を求めることが必要です。決めてしまえばあとはやるだけ、住民の意見は聞くだけというのでは、住民参加とは言えません。決定と実行の全ての過程に、当然のことですが、計画の見直しを含めて、住民参加が貫かれることが不可欠であります。

なお、安倍政権が思いついた都市再生特別措置法改正と立地適正化計画づくり、まち・ひと・しごと創生総合戦略については、法律によって義務づけられたものではありません。国言いなりのやり方はこれからの飯塚市のまちづくりにふさわしくないということをこの際指摘しておきたいと思います。

また、総務委員長報告にありました、人権同和政策課所管の人権同和対策事業に関して、「本市では同和対策施設条例により管理している施設が3施設残っているが」という、くどいがありましたけれども、施設の数としては67であることを申し添えておきたいと思います。

以上で総務委員長報告については、賛成の立場で討論を終わります。

○議長（鯉川信二）

他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「所管事務の調査について」の委員長報告は、調査終了であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり調査終了とすることに決定いたしました。

厚生委員会に付託していましたが「所管事務の調査について」を議題といたします。

厚生委員長の報告を求めます。16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

厚生委員会に付託を受けていました、「所管事務の調査について」審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から資料の提出を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、医療保険課所管の国民健康保険事業に関して、平成27年度から国民健康保険基盤安定制度が拡充されるとのことであるが、本市の国保会計にどのような影響があるのかということについては、平成27年1月時点の試算では、約1億1千万円の増収が見込まれるという答弁であります。

この答弁を受けて、被保険者への負担額にはどのように反映されるのかということについては、現在の国保会計は黒字で推移しているが、平成26年度単年度収支では、約1千万円の赤字の見込みであり、今後、災害による減免や流行病、人工透析患者の増などにより医療費が増嵩することも考えられ、現時点では国保税引き下げの実施は難しいと考えているという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件については調査終了とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

厚生委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「所管事務の調査について」の委員長報告は、調査終了であります。委員長

報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり調査終了とすることに決定いたしました。

市民文教委員会に付託していましたが「所管事務の調査について」を議題といたします。

市民文教委員長の報告を求めます。11番 守光博正議員。

○11番(守光博正)

市民文教委員会に付託を受けていました、「所管事務の調査について」審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から資料の提出を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、市民課所管の窓口業務に関して、外部に委託している窓口業務の従事者に対する研修はどのように行われているのかということについては、採用時の従事者研修はもちろん、接遇研修、個人情報保護研修等を定期的を実施し、管理責任者、リーダーによる個人指導を常時行っている。また月1回、市と業者との定例会を開催し、業務上の課題や改善点の共有を図りながら住民サービスの向上を目指しているという答弁であります。

次に、学校教育課所管の小中一貫教育に関して、小中一貫校颯田校が開校して3年目となるが、これまでにどのような教育効果が出ているのかということについては、小学校1年生から4年生までを「前期」、小学校5年生から中学校1年生までを「中期」、中学校2、3年生を「後期」という3つに区切り、それぞれ目標を設定して9年間を見通した教育活動を展開している。学習面においては、以前、小学生では学力が全国平均を上回っているものの、中学生になると低下するという傾向があったものが、現在、中学生においても県平均に達している状況であるという答弁であります。

また、審査の過程において、発達障がい児童生徒に対応した通級指導教室の増設や介護支援員の増員について、小中一貫校の準備や建設に伴う課題等の情報共有についてなどの指摘や意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件については調査終了とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長(鯉川信二)

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。「所管事務の調査について」の委員長報告は、調査終了であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長報告のとおり調査終了とすることに決定いたしました。

経済建設委員会に付託していましたが「所管事務の調査について」を議題といたします。

経済建設委員長の報告を求めます。10番 永末雄大議員。

○10番(永末雄大)

経済建設委員会に付託を受けていました、「所管事務の調査について」審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から資料の提出を受け、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、産学振興課所管の地域産業の振興に関して、中

小企業振興条例の制定については、どのように検討しているのかということについては、全国で制定されている条例を参照しながら、関係各課と協議を行っているという答弁であります。

次に、商工観光課所管の観光事業に関して、観光振興における地元経済への波及効果についてはどうなっているのかということについては、県がことし3月に公表した調査結果の概要によれば、平成25年の本市への観光入込客の総数は約204万人、消費額については約53億4千万円でいずれも前年比約3%の減となっているが、平成26年については、未調査の部分もあるが、NHKの連続テレビ小説「花子とアン」等のゆかりの地として、広くPRを図ってきた結果、前年と比較して、観光入込客数及び消費額とも十数%は伸びていると推計しているという答弁であります。

次に、農林振興課所管の農業の振興に関して、少子高齢化で農業従事者が減少傾向にあると思うが、本市の農政については、今後、どのように取り組んでいくのかということについては、市が策定している農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想において、10年後には、担い手への農地の集積率を現在の26%から45%まで高めていこうと計画しており、それに関連して、受け手側の担い手農家の育成等にも積極的に取り組んでいきたいという答弁であります。

また、審査の過程において、大学の支援状況や各企業の実態を把握するためのアンケート調査、市有物件の建築設計の発注状況、都市計画法に基づく開発行為などについて、指摘や意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件については調査終了とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「所管事務の調査について」の委員長報告は、調査終了であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長報告のとおり調査終了とすることに決定いたしました。

「議案第97号 平成27年度飯塚市一般会計補正予算（第1号）」から「議案第111号 専決処分承認（平成27年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）」までの15件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（田中秀哲）

ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から提案理由の説明をいたします。

「議案第97号 平成27年度飯塚市一般会計補正予算（第1号）」につきましては、別冊の「補正予算書」によりご説明いたします。3ページをお願いいたします。第1条で、既定の予算に8億4159万5千円を追加して、予算の総額を687億6059万5千円にしようとするものでございます。今回の補正は、当初予算編成後に発生した事由により、早急に執行すべき事業に係る経費を補正するものでございます。第2条（継続費の補正）は、6ページをお願いいたします。「第2表」に記載していますように、「穂波東地区児童館建設事業」以下3件につきましては、「楽市・平恒・穂波東小中学校統合事業」において、継続費を設定していましたが、今回、平成29年度までの全体事業を改めて設定したため、変更するものでございます。第3条（繰越明許費の補正）は、同じく6ページの「第3表」に記載していますように、「私立保育所整備事業費補助金」について、補助金交付決定に時間を要し、年度内の事業完了が見込めないため追加

するものでございます。第4条（地方債の補正）は、7ページの「第4表」に記載していますように、「児童センター等施設整備事業費」以下4件について、限度額を変更するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

17ページをお願いいたします。「議案第98号 平成27年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で、既定の予算に50万円を追加して、予算の総額を17億9038万円にしようとするものでございます。今回の補正は、「楽市・平恒・穂波東小中学校統合事業」に係る経費を補正するものでございます。第2条（継続費の補正）は、19ページをお願いいたします。「第2表」に記載していますように、「楽市・平恒・穂波東小中学校自校式給食施設整備事業」について、一般会計と同様の理由により変更するものでございます。第3条（地方債の補正）は、同じく19ページの「第3表」に記載していますように、「学校給食施設整備事業費」について、限度額を変更するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、議案番号が飛びますが、議案第111号の「専決処分の承認」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。別冊で、（平成27年5月31日専決）と記載されている「特別会計補正予算書」によりご説明いたします。1ページをお願いいたします。「専決第17号 平成27年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で、既定の予算に64億5400万円を追加して、予算の総額を183億676万5千円にしようとするものでございます。今回の専決処分につきましては、平成26年度決算に伴う繰上充用に係る経費を補正するものでございます。

続きまして、予算関連以外の議案についてご説明いたします。「議案書」をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。「議案第99号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、合併10周年にあたり、市の歌を制定するため、その審議、審査を行う附属機関を設置するものでございます。

3ページをお願いいたします。「議案第100号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、公募型プロポーザル方式により庄内温泉筑豊ハイツの移譲先を選定するため、その審議、審査を行う附属機関を設置するものでございます。

5ページをお願いいたします。「議案第101号 飯塚市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の改正に伴うもので、市民税、固定資産税等の減免申請期限について「納期限前7日」としていたものを「納期限」までに延長し、旧3級品の紙巻たばこに係るたばこ税の特例措置を廃止して、平成31年4月1日までに段階的に税率を引き上げるなどの関係規定を整備するものでございます。

34ページをお願いいたします。「議案第102号 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の改正に伴うもので、国民健康保険税の減免申請期限について「納期限前7日」としていたものを「納期限」までに延長するものでございます。

36ページをお願いいたします。「議案第103号 飯塚市立就学前の子どものための教育・保育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、保育所の統合に伴い、新たに菰田保育所を設置し、現在の菰田保育所と徳前保育所を平成28年3月31日限りで廃止するものでございます。

38ページをお願いいたします。「議案第104号 契約の締結」につきましては、潁田排水ポンプ場新設機械工事について、「サノ・テクノ株式会社」と1億4580万円で請負契約を締結するものでございます。

44ページをお願いいたします。議案第105号と47ページの第106号の2件の「財産の譲渡」につきましては、中央団地3と中央東団地の自治公民館建物を地元の認可地縁団体に無償で譲渡するものでございます。

50ページをお願いいたします。「議案第107号 財産の取得」につきましては、消防団の飯塚方面隊第8分団坂の下分隊と筑穂方面隊第2分団第2部に消防ポンプ自動車を配備するもので、取得価格は3769万2千円、契約の相手方は「株式会社ナカムラ消防化学」でございます。

51ページの「議案第108号 財産の取得」につきましては、職員用の情報ネットワークの端末機器を整備するもので、取得価格は9180万円、契約の相手方は「株式会社玉置」でございます。

53ページをお願いいたします。議案第109号と56ページの第110号の「市道路線の廃止、認定」につきましては、中心市街地活性化事業での区画整理事業、鎮西小中一貫校建設等に伴い、5つの路線を廃止し、13の路線を認定するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（鯉川信二）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案15件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

お諮りいたします。明6月16日から6月22日までの7日間は、休会といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、明6月16日から6月22日までの7日間は休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時50分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

1番	鯉川信二	15番	福永隆一
2番	松延隆俊	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	秀村長利
4番	勝田靖	19番	藤浦誠一
5番	光根正宣	20番	上野伸五
6番	奥山亮一	21番	田中博文
7番	川上直喜	22番	城丸秀高
8番	宮嶋つや子	23番	古本俊克
9番	兼本芳雄	24番	道祖満
10番	永末雄大	25番	平山悟
11番	守光博正	26番	坂平末雄
12番	田中裕二	27番	森山元昭
13番	佐藤清和	28番	梶原健一
14番	江口徹		

(欠席議員 1名)

18番 明石哲也

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

調査担当主査 林利恵

書記 岩熊一昌

議事係長 斎藤浩

書記 淵上憲隆

書記 宮嶋友之

◎ 説明のため出席した者

市長 齊藤守史

公営競技事業所長 井出洋史

副市長 田中秀哲

市民環境部次長 吉原文明

教育長 片峯誠

都市建設部次長 鬼丸力雄

上下水道事業管理者 梶原善充

会計管理者 森田雪

企画調整部長 森口幹男

総務部長 石田慎二

財務部長 高木宏之

経済部長 伊藤博仁

市民環境部長 大草雅弘

こども・健康部長 田中淳

福祉部長 金子慎輔

都市建設部長 菅成微

上下水道局次長 諫山和敏

教育部長 瓜生守

地域連携都市政策室長 久原美保

企画調整部情報化推進担当次長 大庭章司